

# こども青少年局こども相談センター一時保護所栄養士会計年度任用職員要綱

## 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、こども青少年局こども相談センター栄養士会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 任用について

必要資格については、以下に該当する者とする。

栄養士免許を有する者

また選考については、以下の内容を総合的に勘案して任用する。

- ① 筆記（論文）試験
- ② 口述（面接）試験

## 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断する。

## 4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は次のとおりとする。

「勤務日数」

1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日

「勤務時間」

午前9時15分～午後4時00分まで

「休憩時間」

45分

## 附 則

この要綱は令和2年4月1日から施行する。